

第2次総合計画施策評価シート《令和5年度分》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち																
2 — 2	施策目標	2	高齢者支援の充実																
SDGs 連携分野	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する																		
	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する																		
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する																		
3 すべての人に健康と福祉を 		11 住み続けられるまちづくりを 		17 パートナーシップで目標を達成しよう 															

目指すべきまちの姿	市民と行政が地域で支え合い、高齢者一人ひとりが生涯健康で、仲間や家族とともに、住み慣れた地域で、活き活きと暮らしています。																		
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●主要施策と概要【PLAN】		この1年間の成果及び反省点【DO】				担当課	評価【CHECK】
(1) 介護予防・生活支援の総合的な推進 【重点施策】 ・介護予防と生活支援の充実のため、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業の推進を図ります。 高齢者の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センター業務の推進を図ります。		通所型サービスC事業の定着化に向けて、広報やとみ12月号で周知しました。それにより、利用者数の増加につながりました。引き続き、介護予防を推進し、介護予防給付費の抑制に努めていきます。				介護高齢課	A
		成年後見及び権利擁護に関する相談窓口のほか、障がい福祉の総合相談支援窓口となる基幹相談支援機能も併設する「海部南部権利擁護センター」を海部南部3市町村共同によりNPO法人として設立し、令和3年1月に運営を開始しました。相談件数は年々増加しており、今後、他機関との連携強化や地域移行及び地域定着の実施に向けた環境整備等の課題解決に向け、専門職の育成が必要となっています。				福祉課	A
(2) 認知症施策の推進【重点施策】 ・国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、認知症初期集中支援推進事業、家族支援、認知症サポーターの養成、認知症カフェの開設支援など認知症施策を総合的に推進します。		認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームと協力し、一般市民向けの認知症サポーター養成講座を開催し、啓発に努めました。また、コロナ禍で実施できていなかった認知症カフェも再開することができ、参加者も増えてきました。				介護高齢課	B
(3) 在宅医療・介護の連携強化 ・高齢化の進行に伴う、医療と介護のニーズを持つ高齢者の増加に対応するため、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを中心に、在宅医療・介護連携推進事業に取り組みます。		海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター（あまさば）を中心に各事業を推進しました。昨年度に引き続き、海部医療圏において入退院調整支援事業に取り組み、今年度、入退院支援ルールを策定しました。今後は入退院支援ルールの運用に向けて検討していきます。				介護高齢課	B
(4) 生きがいつくりの促進 ・ボランティア活動や福寿会活動、シルバー人材センター活動、その他自主的な活動を促進し、高齢者の幅広い分野での社会参加を支援するとともに、仲間づくりや閉じこもり防止の観点からも、高齢者の生きがいつくりや居場所（地域のふれあいサロン等）づくりを推進します。		福寿会会員数の減少やシルバー人材センター会員数の伸び悩みなどがみられました。活動内容の見直しなど継続した見直しが必要であります。				介護高齢課	B
(5) 地域に密着した介護サービスの充実 ・住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度に基づく居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス資源の充実と適正化チェックを推進します。		運営指導を定期的に行い適正化に努めました。なお、市民のニーズに対応した社会資源の確保や創設に努めながらも、介護給付費の抑制にも努める必要があります。				介護高齢課	B
(6) 高齢者福祉サービス等の提供 ・給食サービス、タクシー利用料助成サービス、緊急通報システムの設置などの在宅生活を支援するための各種福祉サービスを提供します。 ・ささえあいセンター事業を推進します。		高齢者のみ世帯が増える中、在宅生活が安定して送れるようなサービスを実施しました。今後も在宅生活が継続して送れるように支援していきます。				介護高齢課	A

●施策目標に対する市民満足度		単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性	中間値 (令和4年度)
高齢者福祉施策の充実		%	19.9	↗	30.2

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) 成年後見センターの設置	か所	0	0	1	1	1	1	1	1
(2) 認知症サポーター養成研修受講者数	人	4,080	5,692	6,184	6,741	6,951	7,209	5,000	6,000
(4) ふれあいサロン開催箇所数	か所	19	26	26	25	23	22	25	30
(4) ささえあいセンター事業活動時間	時間	10,278	11,660	8,241	7,913	8,343	8,538	12,100	12,400
(6) 給食サービス利用者数（配食サービス・給食サービス利用券）	人	618	622	500	628	686	751	680	730
(6) 緊急通報システム利用者数	人	86	90	98	106	122	134	100	120
(6) 高齢者等福祉タクシー料金助成利用券申請者数	人	701	935	961	1,058	1,137	1,131	750	800
(6) 寝具洗濯乾燥消毒サービス申請者数	人	45	47	45	52	58	54	55	65

事業 No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1-1)	海部南部権利擁護センター利用促進事業	福祉課	権利擁護に係る相談、成年後見制度のニーズが増加しており、電話、来所、訪問、巡回などの各種相談や申立手続き支援への対応が可能な体制の整備が必要です。成年後見支援及び障がい者基幹相談支援の充実を図るため、市民後見人の養成など運営方法について3市町村で協議を進めていきます。	改善
(1-2)	海部南部権利擁護センター利用促進事業	介護高齢課	核家族化や高齢化を背景に、認知症となる方が増加している中、権利擁護センターをNPO法人に委託し、運営をしています。対象となる高齢者の権利擁護を行っていくためには、市民にとって相談しやすい体制づくりや運営方法について改善を図りながら事業を進めていきます。	改善
(1-3)	介護予防・生活支援サービス事業	介護高齢課	第9期介護保険事業計画に基づき、より一層介護予防事業に重点を置き、要介護認定率の低下につながる取組を工夫し強化しながら、介護サービス給付費の上昇の抑制にも努めていきます。	改善
(1-4)	包括的支援事業	介護高齢課	介護予防・生活支援の総合的な推進のためにも、引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。	現状維持
(2)	認知症予防事業	介護高齢課	第9期介護保険事業計画に基づき、認知症の方や介護する家族に向けて、引き続き支援していきます。また、認知症見守りシールなどを活用し、地域住民による見守り体制を構築していきます。	現状維持
(3)	在宅医療・介護連携推進事業	介護高齢課	対象外	対象外
(4-1)	単位老人クラブ育成事業	介護高齢課	単位老人クラブ（福寿会）数や会員数の減少が毎年続いていることから、単位老人クラブ（福寿会）に対し、困っていることや市に希望する支援などについて聞き取りを行い、補助金のあり方や市が行う効果的な支援について検討していきます。	改善
(4-2)	シルバー人材センター育成事業	介護高齢課	シルバー人材センターにおいて多くの高齢者が会員として仕事をされており、引き続き補助を行っていくことで高齢者の安定した就業確保を図っていきます。	現状維持
(4-3)	ささえあいセンター事業	介護高齢課	ささえあいセンターの活動は、利用会員の増加とともに要望や支援の内容も多岐にわたる中、安全かつ利用会員に喜ばれる事業とするためにも、協力会員向けの研修の実施や新規協力会員の募集を行っていきます。また、関係機関等の意見を聞きながら事業の委託など運営方法について検討していきます。	改善
(6-1)	給食サービス事業	介護高齢課	高齢者のみ世帯の「食」を支える事業として継続実施が必要です。	現状維持
(6-2)	緊急通報システム事業	介護高齢課	ひとり暮らし高齢者が増加傾向にあり、事故等の緊急事態に対処する必要があるため緊急通報装置の必要性が高まっています。高齢者の命を守るため、引き続き支援していきます。	現状維持
(6-3)	高齢者等福祉タクシー料金助成事業	介護高齢課	公共交通機関の利用等が困難な高齢者が増加する中、引き続き移動手段の確保のため支援をしていきます。	現状維持
(6-4)	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	介護高齢課	ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、寝具の衛生管理等が困難な高齢者等に対し、衛生面や環境面を整える支援として、引き続き取り組んでいきます。	現状維持
(6-5)	ささえあいセンター事業（再掲）	介護高齢課	ささえあいセンターの活動は、利用会員の増加とともに要望や支援の内容も多岐にわたる中、安全かつ利用会員に喜ばれる事業とするためにも、協力会員向けの研修の実施や新規協力会員の募集を行っていきます。また、関係機関等の意見を聞きながら事業の委託など運営方法について検討していきます。	改善
施策の今後の方針【ACTION】		高齢者支援については、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、持続可能な介護保険事業の充実などに努めます。		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-1)	海部南部権利擁護センター利用促進事業					福祉課	障害福祉グループ	令和6年5月13日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実					○	
	主要施策	1	介護予防・生活支援の総合的な推進						
	主要事業		成年後見センター設置事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	高齢や知的障害などの理由により判断能力が不十分な要支援者に対し、契約や財産管理等で不当な侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれないように専門的な機関である成年後見センターを設置し、権利擁護に取り組めます。					主な協働・ 関連団体等	蟹江町		
							飛島村		
							特定非営利活動法人海部南部権利擁護センター		
事業概要	要支援者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心して生活をするために3市町村で設置した海部南部権利擁護センターに委託し、弁護士相談会や巡回相談を実施します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	令和2	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	海部南部権利擁護センター運営費負担金	21,465	海部南部権利擁護センター運営費負担金	21,465	海部南部権利擁護センター運営費負担金	21,465	海部南部権利擁護センター運営費負担金	21,465
	(補助額)	94	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	21,465	合 計	21,465	合 計	21,465	合 計	21,465
	(補助額)	94	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) 成年後見センターの設置	か所	0	0	1	1	1	1	1	1

指標の分析	前年度に引き続き、海部南部権利擁護センターに委託したことで、成年後見センターの機能を果たしています。また、家庭裁判所と協議し、後見人等に関する苦情等に対応できる仕組みづくりに取り組みました。
-------	---

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	障がい者計画に基づき成年後見センターを設置しており、令和5年度は障がい者・高齢者等より238件の相談がありました。要支援者の権利擁護のためには必要な事業です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	3市町村共同で権利擁護センターを設置したことにより、弁護士相談会や啓発活動が集約され、弁護士や行政書士など専門職の人件費負担軽減にも繋がっています。また、相談件数分の窓口事務等の軽減にも繋がっています。
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	権利擁護センターは3市町村で設立したものであり、また、関係機関との連携が必要なため、市が実施すべきです。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	権利擁護センターを設置することは、総合計画における障がい者支援の充実を図るために必要な事業であり、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
権利擁護に係る相談、成年後見制度のニーズが増加しており、電話、来所、訪問、巡回などの各種相談や申立手続き支援への対応が可能な体制の整備が必要です。成年後見支援及び障がい者基幹相談支援の充実を図るため、市民後見人の養成など運営方法について3市町村で協議を進めていきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-2)	海部南部権利擁護センター利用促進事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実					○	
	主要施策	1	介護予防・生活支援の総合的な推進						
	主要事業		成年後見センター設置事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	高齢化により認知症が増加傾向にあるなか、核家族化の進展や親権者の不在などを背景に、判断能力が低下した高齢者などに対し、契約や財産管理等で不当な侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれないよう支援することを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	蟹江町		
							飛島村		
							特定非営利活動法人 海部南部権利擁護センター		
事業概要	法律面や生活面で、要支援者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心した生活をするため、令和2年10月より海部南部権利擁護センターに業務を委託し、成年後見センター機能を開始しました。ここでは、弁護士による無料相談や海部南部権利擁護センター職員による巡回相談を実施しています。					関連する 個別計画・ 根拠法令等			
事業の開始・ 終了	開始年度	令和2	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
		0		0		0		0
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	0	合 計	0	合 計	0	合 計	0
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(1) 成年後見センターの設置	か所	0	0	1	1	1	1	1	1

指標の分析	成年後見センターにおいて介護事業者や、高齢者本人、家族等からの相談対応を実施しましたが、センターに來れないケースなどについても訪問対応することで相談対応の充実を図りました。
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	認知症となる方の増加、核家族化や高齢化を背景に相談は複雑化しております。令和5年度は138件の相談があったことから権利擁護センターは高齢者の権利擁護のために重要な役割を担っています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	3市町村共同で行うことが可能となり、弁護士相談会や啓発活動が権利擁護センターの設置により弁護士など専門職の人件費負担軽減にも繋がっています。また、相談件数分の窓口事務等の軽減にも繋がっています。
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	権利擁護センターは3市町村で設立したものであり、また関係機関との連携が必要なため、市が実施すべきです。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	権利擁護センターを設置することは、総合計画における高齢者支援の充実を図るために必要な事業であり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
核家族化や高齢化を背景に、認知症となる方が増加している中、権利擁護センターをNPO法人に委託し、運営をしています。対象となる高齢者の権利擁護を行っていくためには、市民にとって相談しやすい体制づくりや運営方法について改善を図りながら事業を進めていきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-3)	介護予防・生活支援サービス事業					介護高齢課	地域包括ケアグループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実					○	
	主要施策	1	介護予防・生活支援の総合的な推進						
	主要事業		介護予防・生活支援サービス事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	要支援者、基本チェックリスト該当者（事業対象者）に対し、介護予防を行うことで要介護状態を未然に防止することを目的とします。					主な協働・関連団体等	弥富市地域包括支援センター		
							総合事業実施事業所		
事業概要	対象者へ訪問型サービスや通所型サービス等を提供することで、介護予防・生活支援を図ります。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期介護保険事業計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	通所型サービス 事業支給費	58,862	通所型サービス事 業支給費	64,503	通所型サービ ス事業支給費	64,503	通所型サービ ス事業支給費	64,503
	(補助額)	9,131	(補助額)	20,964	(補助額)	20,964	(補助額)	20,964
	訪問型サービ ス事業支給費	8,413	訪問型サービ ス事業支給費	9,834	訪問型サービ ス事業支給費	9,834	訪問型サービ ス事業支給費	9,834
	(補助額)	2,734	(補助額)	3,197	(補助額)	3,197	(補助額)	3,197
	介護予防ケア マネジメント事業支給 費	9,370	介護予防ケア マネジメント事業支給 費	10,130	介護予防ケア マネジメント事業支給 費	10,230	介護予防ケア マネジメント事業支給 費	10,330
	(補助額)	3,046	(補助額)	3,293	(補助額)	3,325	(補助額)	3,358
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	76,645	合 計	84,467	合 計	84,567	合 計	84,667
	(補助額)	14,911	(補助額)	27,454	(補助額)	27,486	(補助額)	27,519

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値						目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	要支援者、基本チェックリスト対象者（事業対象者）が要介護状態等になることを防ぐために必要な事業です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	高齢者の増加に伴い、給付費の増加が見込まれるため、費用対効果等を確認しながらサービスや事業を見直していく必要があります。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	利用者や事業所の負担を鑑みて、市がサービスを提供する事業者を指定し、市が事業者に対して費用を一部負担することが妥当です。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	介護予防・生活支援サービスや一般介護予防事業を推進していくことで、要介護状態等になることを予防し、介護給付費の抑制につながります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
第9期介護保険事業計画に基づき、より一層介護予防事業に重点を置き、要介護認定率の低下につながる取組を工夫し強化しながら、介護サービス給付費の上昇の抑制にも努めていきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-4)	包括的支援事業					介護高齢課	地域包括ケアグループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実					○	
	主要施策	1	介護予防・生活支援の総合的な推進						
	主要事業		包括的支援事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	基本チェックリスト該当者及び要支援者が要介護状態とならないように、また、地域で自立した日常生活を営むことができるように包括的な生活支援サービスを行うことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市地域包括支援センター		
							弥富市ささえあいセンター		
							在宅医療・介護連携推進支援センター		
事業概要	包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、高齢者虐待への対応などの権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント、地域ケア会議の運営他、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を推進します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市第8期介護保険事業計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000
	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100
	生活体制整備事業	10,135	生活体制整備事業	10,583	生活体制整備事業	10,583	生活体制整備事業	10,583
	(補助額)	5,853	(補助額)	6,112	(補助額)	6,112	(補助額)	6,112
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
事業内訳	合 計	50,135	合 計	50,583	合 計	50,583	合 計	50,583
	(補助額)	28,953	(補助額)	29,212	(補助額)	29,212	(補助額)	29,212

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値						目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくためには、できる限り要介護状態にならないように介護予防への早期の取組や必要に応じた介護予防サービス等の提供が必要となります。地域包括支援センターは、高齢者及び高齢者を支える人たちを支援するための大変重要な役割を担っています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	海部南部権利擁護センターの充実により、地域包括支援センターの業務負担が軽減し、効率的な支援をすることができます。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	包括的支援事業の多くを担う地域包括支援センターの設置主体は介護保険法で市とされており、当市では平成18年4月より海南病院に委託しています。また専門職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が揃う病院に委託するのが妥当と考えます。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	高齢者が要介護状態にならないよう包括的支援事業を実施することは、総合計画における介護予防・生活支援の総合的な推進を図るために必要な事業であり、高齢者支援の充実につながります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
介護予防・生活支援の総合的な推進のためにも、引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2)	認知症予防事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実					○	
	主要施策	2	認知症施策の推進						
	主要事業		認知症予防事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	今後認知症高齢者等の増加が見込まれるなかで国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、認知症を発症した本人、その家族の意思を尊重した在宅生活の継続を目的とします。					主な協働・ 関連団体等	認知症初期集中支援チーム		
							認知症地域支援推進員		
事業概要	認知症初期集中支援推進事業、家族支援、認知症サポーターの養成とともに、認知症カフェを開設します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	新オレンジプラン		
							弥富市第8期介護保険事業計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成29	年度	終了年度	令和10	年度			

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	認知症初期集中 支援チーム	5,000	認知症初期集中支 援チーム	5,000	認知症初期集中支 援チーム	5,000	認知症初期集中支 援チーム	5,000
	(補助額)	2,887	(補助額)	2,887	(補助額)	2,887	(補助額)	2,887
	認知症総合支援 事業費	480	認知症総合支援事 業費	658	認知症総合支援事 業費	658	認知症総合支援事 業費	658
	(補助額)	278	(補助額)	380	(補助額)	380	(補助額)	380
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	5,480	合 計	5,658	合 計	5,658	合 計	5,658
(補助額)	3,165	(補助額)	3,267	(補助額)	3,267	(補助額)	3,267	

指標の分析	令和5年度の受講者は258人でした。目標値を上回っているものの、認知症を発症した方を地域で見守る役割であるサポーターを引き続き増やしていきます。
-------	--

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」によると、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、継続した事業の継続実施が必要です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	平成30年度より認知症地域支援推進員の配置を市内の介護保険事業所に委託することで、地域で相談できる体制を整えました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	認知症の本人及び家族に関する情報連携には市が関与すべきであり、認知症地域支援推進員の配置については市内の5事業所に委託しました。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	認知症施策の推進は総合計画における認知症予防、支援の為に必要な事業であり、高齢者支援の充実に繋がります。

課長意見	方向性
第9期介護保険事業計画に基づき、認知症の方や介護する家族に向けて、引き続き支援していきます。また、認知症見守りシールなどを活用し、地域住民による見守り体制を構築していきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3)	在宅医療・介護連携推進事業					介護高齢課	地域包括ケアグループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	3	在宅医療・介護の連携強化						
	主要事業		在宅医療・介護連携推進事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	高齢化の進行に伴う、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係機関と連携して、適切なサービスを受けられるよう支援することを目的とします。					主な協働・関連団体等	在宅医療・介護連携推進支援センター		
事業概要	海部津島7市町村により、「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」を共同設置し、在宅医療・介護連携推進事業を推進する。海部医療圏の医療・介護関係者等から相談を受け付け、医療と介護関係者の連携調整や医療と介護の切れ目ない連携を推進します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期介護保険事業計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成30	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	在宅医療・介護連携推進事業	5,309	在宅医療・介護連携推進事業	5,815	在宅医療・介護連携推進事業	5,815	在宅医療・介護連携推進事業	5,815
	(補助額)	3,066	(補助額)	3,359	(補助額)	3,359	(補助額)	3,359
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
合 計		5,309	合 計	5,815	合 計	5,815	合 計	5,815
(補助額)		3,066	(補助額)	3,359	(補助額)	3,359	(補助額)	3,359

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	評価対象外
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	評価対象外
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	評価対象外
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	評価対象外

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
対象外	対象外

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(4-1)	単位老人クラブ育成事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	4	生きがいのづくりの促進						
	主要事業		単位老人クラブ育成事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	高齢者の生きがいのづくりと健康づくりに資する活動・事業を実施している単位老人クラブ（福寿会）の活動を支援することで、明るい長寿社会を実現します。					主な協働・関連団体等	弥富市社会福祉協議会		
事業概要	単位老人クラブ（福寿会）が実施する友愛活動、清掃・奉仕・環境活動等に対し補助金を交付します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	単位老人クラブ 補助金	3,024	単位老人クラブ 補助金	4,536	単位老人クラブ 補助金	4,536	単位老人クラブ 補助金	4,536
	(補助額)	929	(補助額)	1,349	(補助額)	1,349	(補助額)	1,349
	老人クラブ連合 会補助金	1,020	老人クラブ連合 会補助金	1,020	老人クラブ連合 会補助金	1,020	老人クラブ連合 会補助金	1,020
	(補助額)	226	(補助額)	277	(補助額)	277	(補助額)	277
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	4,044	合 計	5,556	合 計	5,556	合 計	5,556
	(補助額)	1,155	(補助額)	1,626	(補助額)	1,626	(補助額)	1,626

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	高齢者の生きがいがいづくりと健康づくりに資する活動・事業を行っている37箇所の単位老人クラブに対し、活動を継続するために必要な支援です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	少子高齢化が進む中、単位老人クラブ毎に活動を委ねることは、地域毎の声かけによる引きこもり、認知症防止、安否確認を円滑に進めることができます。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	単位老人クラブの活動には、地域での見守りとして高齢者の引きこもり防止や安否確認も含まれており、地域活動支援として市が実施することが妥当と考えます。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	単位老人クラブの育成は総合計画に掲げる高齢者の生きがいづくり促進のため必要な事業であり、高齢者支援の充実に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
単位老人クラブ（福寿会）数や会員数の減少が毎年続いていることから、単位老人クラブ（福寿会）に対し、困っていることや市に希望する支援などについて聞き取りを行い、補助金のあり方や市が行う効果的な支援について検討していきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(4-2)	シルバー人材センター育成事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	4	生きがいづくりの促進						
	主要事業		シルバー人材センター育成事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	高齢者の就業機会確保の受け皿先であるシルバー人材センターの運営を支援することで高齢者が地域社会の中で生きがいを持って働ける場や機会の提供を目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市シルバー人材センター		
事業概要	弥富市シルバー人材センターに対し、運営費及び事業費を補助します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
							高齢者等の雇用の安定に関する法律		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	弥富市シルバー人材センター補助金	18,302	弥富市シルバー人材センター補助金	18,902	弥富市シルバー人材センター補助金	18,902	弥富市シルバー人材センター補助金	18,902
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	18,302	合 計	18,902	合 計	18,902	合 計	18,902
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	- 住民のために効果的なものであり、求められているか - 市民ニーズ、社会需要 - 市民生活上必要であるか	令和5年度末、177名の会員登録があり、高齢者の安定した就業確保の為にシルバー人材センターへの運営支援は必要です。
効率性	- 前年に比べてどのように工夫したのか - コストの削減、費用対効果 - 執行体制の効率性 - 手段の最適性	業務増加や物価高騰、職員の人件費の上昇等ある中、適正な執行体制が整い、効率的に運営しています。
妥当性	市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	多くの高齢者の就業機会を確保できるのは、シルバー人材センターが事業実施し、市が補助することが妥当です。
施策への貢献度	- 施策への貢献度 - 目標達成度 - 市民サービスへの効果	高齢者が安定して就業できるようシルバー人材センターを支援することは、総合計画に掲げる高齢者の生きがいのためにも必要な事業であり、高齢者支援の充実に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
シルバー人材センターにおいて多くの高齢者が会員として仕事をされており、引き続き補助を行っていくことで高齢者の安定した就業確保を図っていきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(4-3)	ささえあいセンター事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	4	生きがいづくりの促進						
	主要事業		ささえあいセンター事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3すべての人に健康と福祉を 17パートナーシップで目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	地域社会に貢献したい高齢者等「協会員」がささえあいセンターを通じて要介護認定利用者や申請者、障がい者手帳受給者（「利用会員」）へ困り事などへの手助けを行うことで、地域に貢献したい高齢者等への生きがいづくりの場を提供します。					主な協働・関連団体等	弥富市ささえあいセンター		
事業概要	協会員と利用会員が「ささえあいセンター」に会員登録し、コーディネーターが利用会員の困り事ニーズに応じて協会員を手配し、サービスを提供します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	ささえあいセン ター利用料助成金	473	ささえあいセン ター利用料助成金	480	ささえあいセン ター利用料助成金	480	ささえあいセン ター利用料助成金	480			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	車両管理費	860	車両管理費	1,173	車両管理費	1,173	車両管理費	1,173			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
合 計	1,333	合 計	1,653	合 計	1,653	合 計	1,653				
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0				
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(4) ささえあいセンター事業活動時間			時間	10,278	11,660	8,241	7,913	8,343	8,538	12,100	12,400

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-1)	給食サービス事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	6	高齢者福祉サービス等の提供						
	主要事業		給食サービス事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	独居・高齢者のみ世帯を対象に、健康保持及び孤独感の解消を図るとともに、配食サービスでは安否確認も目的としています。					主な協働・関連団体等			
事業概要	自宅へのお弁当配達サービス（自己負担400円）又は総合福祉センター・十四山総合福祉センター内喫茶室における飲食代の一部（200円券×月4枚）を助成します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	給食サービス事業委託料	14,270	給食サービス事業委託料	12,034	給食サービス事業委託料	11,034	給食サービス事業委託料	14,693		
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)		(補助額)			
	利用券印刷製本費	132	利用券印刷製本費	115	利用券印刷製本費	115	利用券印刷製本費	115		
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
合 計	14,402	合 計	12,149	合 計	11,149	合 計	14,808			
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
(6) 給食サービス利用者数 (配食サービス・給食サービス利用券)			人	618	622	500	628	686	751	680 730
指標の分析										
コロナ禍が落ち着いてきたことから、両福祉センターで利用可能な給食サービス利用者数が増加し、目標値を上回りました。										
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				配食サービスは自炊できない人に対し、栄養バランスの良い食事が提供でき、また給食サービス利用券は外出の促進にもつながり、多くの需要があります。更に配食サービスは見守り活動の一環でもある為、必要な事業です。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				見守り活動及び健康的な食生活の確保のためには効果的な支援制度です。					
妥当性	・市・住民・団体が実施するのが良いか				事業の一部を民間委託しており、適正に運営されています。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				高齢者のみ世帯の「食」を支える事業として継続実施が必要であり、総合計画に掲げる高齢者支援の充実に繋がります。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見								方向性		
高齢者のみ世帯の「食」を支える事業として継続実施が必要です。								現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-2)	緊急通報システム事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	6	高齢者福祉サービス等の提供						
	主要事業		緊急通報システム事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	ひとり暮らし高齢者等の急病、事故等の緊急事態に対処するため、希望する対象者へ緊急通報用機器等を貸与することで、日常生活上の不安を軽減し、円滑な救助を受けられる環境を整備することを目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	市内に住所を有する者で、ひとり暮らし高齢者や要介護3から要介護5該当者を抱える高齢者世帯、ひとり暮らしの身体障がい者手帳1級から3級までの方に、緊急通報用機器等を貸与します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	緊急通報装置借上料	516	緊急通報装置借上料	516	緊急通報装置借上料	516	緊急通報装置借上料	516			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	福祉電話保守委託料	432	福祉電話保守委託料	36	福祉電話保守委託料	36	福祉電話保守委託料	36			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	福祉電話架設料	0	福祉電話架設料	63	福祉電話架設料	63	福祉電話架設料	63			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	緊急通報システム事業業務委託料	4,593	緊急通報システム事業業務委託料	5,201	緊急通報システム事業業務委託料	5,301	緊急通報システム事業業務委託料	5,301			
	(補助額)		(補助額)	44	(補助額)	44	(補助額)	44			
電信電話料	47	電信電話料	47	電信電話料	47	電信電話料	47				
(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0				
合 計	5,588	合 計	5,863	合 計	5,963	合 計	5,963				
(補助額)	0	(補助額)	44	(補助額)	44	(補助額)	44				
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(6) 緊急通報システム利用者数			人	86	90	98	106	122	134	100	120
指標の分析	電話回線を必要としない機種の導入と、利用対象者の拡充により、設置者数が増加しており目標数値を大きく上回っております。										
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか					ひとり暮らし高齢者が増加傾向にあり、急変時や事故等の緊急事態に対処する必要があることから、緊急通報装置の設置が必要です。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性					独居高齢者の増加、家族関係の変化に伴い、見守りや駆け付けサービスを主眼においたサービスへ徐々に移行するとともに経費を削減しています。 また、令和4年度から世帯の市町村民税の課税状況により、利用者に費用負担をしていただくこととしました。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか					24時間体制で緊急時見守りや相談に対応できるように民間事業者に委託しています。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果					緊急通報装置を設置することで円滑な救助要請等が可能となり、高齢者の安全・安心につながります。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
ひとり暮らし高齢者が増加傾向にあり、事故等の緊急事態に対処するため緊急通報装置の必要性が高まっています。高齢者の命を守るため、引き続き支援していきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-3)	高齢者等福祉タクシー料金助成事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	6	高齢者福祉サービス等の提供						
	主要事業		高齢者等福祉タクシー料金助成事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する								
	3すべての人に健康と福祉を 11住み続けられるまちづくりを								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	バスや電車等の公共交通機関を利用することの困難な在宅で生活する高齢者及び免許返納者に対し、病院や買い物などへの移動手段としてタクシーを利用することにより外出を支援することを目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	要支援・要介護認定者・事業対象者及び75歳以上の免許返納者が、外出時にタクシーを利用する場合に限り、料金のうち基本料金及び迎車料金を助成します。なお、利用者には年間36枚チケットを交付します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10		年度		

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	タクシー料金助成費	8,825	タクシー料金助成費	11,088	タクシー料金助成費	11,088	タクシー料金助成費	11,088			
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
	利用券印刷製本費	179	利用券印刷製本費	216	利用券印刷製本費	216	利用券印刷製本費	216			
	(補助額)		(補助額)	20	(補助額)	20	(補助額)	20			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	9,004	合 計	11,304	合 計	11,304	合 計	11,304			
	(補助額)	0	(補助額)	20	(補助額)	20	(補助額)	20			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	
(6) 高齢者等福祉タクシー料金助成利用券申請者数			人	701	935	961	1,058	1,137	1,131	750 800	
指標の分析	適切に利用が図られており、目標は達成されています。										
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点				評価の結果						
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				日常生活において移動が困難な高齢者にとって、外出支援の 為に必要な事業です。						
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				一般タクシーと福祉タクシーを合わせて、令和5年度に利用 できるタクシー事業者は30社の登録となり、利用者の選択肢 が更に増え、利便性が向上しました。						
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				公共交通機関の利用等が困難な高齢者が増加する中、移動手 段の確保のための支援は市が実施すべきです。						
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				高齢者による交通事故や要介護認定者、事業対象者など支援 が必要な高齢者が増加する中、移動手段の確保として必要な 事業です。						
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見								方向性			
公共交通機関の利用等が困難な高齢者が増加する中、引き続き移動手段の確保のため支援をしていきます。								現状維持			

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-4)	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	6	高齢者福祉サービス等の提供						
	主要事業		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、在宅で生活する要介護度3～5に該当する者、重度の身体障がい者で、寝具の衛生管理等が困難な高齢者等に対し寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供することにより、健康で衛生的な在宅生活の支援を行います。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	掛布団・敷布団・毛布2枚を1式とし、年2回寝具の丸洗いを実施します。なお、世帯の所得状況により利用者負担（300円／回）をいただく場合があります。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】									
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)		
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料	345	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料	440	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料	440	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料	440	
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-5)	ささえあいセンター事業（再掲）					介護高齢課	高齢福祉グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	2	高齢者支援の充実						
	主要施策	6	高齢者福祉サービス等の提供						
	主要事業		ささえあいセンター事業（再掲）						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3すべての人に健康と福祉を 17パートナーシップで目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	地域社会に貢献したい高齢者等「協力会員」がささえあいセンターを通じて要介護認定利用者や申請者、障がい者手帳受給者（「利用会員」）へ困り事などへの手助けを行うことで、地域に貢献したい高齢者等への生きがいがいくりの場を提供します。					主な協働・関連団体等	弥富市地域包括支援センター		
							弥富市ささえあいセンター		
事業概要	協力会員と利用会員が「ささえあいセンター」に会員登録し、コーディネーターが利用会員の困り事ニーズに応じて協力会員を手配し、サービスを提供します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市第8期高齢者福祉計画		
事業の開始・終了	開始年度	平成25	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	ささえあいセンター利用料助成金	473	ささえあいセンター利用料助成金	480	ささえあいセンター利用料助成金	480	ささえあいセンター利用料助成金	480		
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
	車両管理費	860	車両管理費	1,173	車両管理費	1,173	車両管理費	1,173		
	(補助額)		(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
合 計	1,333	合 計	1,653	合 計	1,653	合 計	1,653			
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
(4) ささえあいセンター事業活動時間			時間	10,278	11,660	8,241	7,913	8,343	8,538	12,100 12,400
指標の分析		コロナ禍が落ち着いたことにより活動時間が徐々に増えてきました。また、高齢者の生きがいがづくりの時間を作ることができたと考えます。								
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				ささえあいセンター事業は、介護保険用サービス外の生活支援サービスを行っており、それらが必要とする利用者にとってはなくてはならない事業です。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				家族形態の変化に伴い、生活支援サービスの多様なニーズに対応するためには、より多くの協力会員が必要になるため、広報誌やSNSを活用し募集を掲載しています。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				市直営の運営事業のため、今後、委託事業等へ移行することも念頭に調査・検討を行っていきます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				ささえあいセンター事業は、総合計画に掲げる生きがいがづくりの促進及び高齢者福祉サービス等の提供に必要な事業であり、高齢者支援の充実に繋がります。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見								方向性		
ささえあいセンターの活動は、利用会員の増加とともに要望や支援の内容也多岐にわたる中、安全かつ利用会員に喜ばれる事業とするためにも、協力会員向けの研修の実施や新規協力会員の募集を行っていきます。また、関係機関等の意見を聞きながら事業の委託など運営方法について検討していきます。								改善		